



暮らしの情報ボックス

東川町役場	82-2111
公民館	82-3200
文化交流館	82-4245
文化ギャラリー	82-4700
B&G海洋センター	82-4600
町立診療所	82-2101
大雪消防組合東川支署	82-2310

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月のこよみ

- 9日 大雪山国立公園70周年記念フォーラム(10日まで)
- 10日 体育の日ソフトボール大会
- 17日 第1小学校学芸会
- 20日 交通安全協会設立50周年記念町民交通安全大会
- 24日 第34回町民総合文化祭(11月3日まで)
第2小学校学芸会

税務住民課住民相談年金係

忘れていませんか? 国民年金の保険料

自営業者などの第1号被保険者の皆さんは御自分で保険料を納めることとなりますが、納める方法は社会保険庁から送られてくる納付書による窓口支払と口座振替によるものがあります。納付書による窓口支払は金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等全国どこでもできるようになりました。

また、口座振替を利用すると皆さんの指定口座から毎月自動的に払い込まれます。納付のために毎回金融機関へ出向かなくて済みますのでお忙しい方にはたいへん便利な制度となっております。

なお、退職などで新しく国民

年金に加入された方や納付書の紛失により再発行を希望した場合は手続から納付書が御自宅に届くまで1カ月程かかりますのであらかじめ保険料の準備をお願いいたします。

毎月の納期を守り保険料の納め忘れがありませんようお願いいたします。



税務住民課総合収納対策室

10月は、町税ならびに道税の納付推進強調週間です

町ならびに上川支庁では、10月を納付推進強調週間として、町税(町道民税、軽自動車税、固定資産税)ならびに道税(個人事業税、自動車税)などの滞納圧縮に努めています。納付については次の所へ御相談ください

い。また、町税の相談に併せて、国民健康保険料、公営住宅使用料、下水道使用料、保育料などの相談も行うことができます。

相談窓口

町税 役場税務住民課総合収納対策室(代表☎82-2111)

道税 上川支庁税務部納税課(代表☎46-5111)

なお、日中納付できない方のために、次のとおり休日および夜間の納付窓口を開設します。

休日開設日

日 時 10月24日(日)午前9時～午後5時まで

場所

町税 役場1階税務住民課
道税 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目)1階税務部納税課
夜間開設日
日 時 10月28日(木)午後6時から9時まで

場所

町税 役場1階税務住民課
道税 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目)1階税務部納税課



税務住民課戸籍係

東川町民証のご案内

町では東川の町民であることを証明する「東川町民証」を、希望者に交付しています。

顔写真、氏名、住所、生年月日、性別を記載し、希望により電話番号、血液型、緊急連絡先も記入できます。持ち運びに便利な名刺サイズで、有効期限は10年間、交付手数料は500円。作成から受取りまで約2週間程かかります。

町民証は町内の公共施設や金融機関で、本人確認のための証

行政の相談お受けします

10月の定例相談

相談日 21日(木)
時間 午後1時30分～4時
場所 いきいきセンター内

(社会福祉協議会) 相談室



明書としても利用できません。(町外でご利用の場合は、提示先に確認が必要となります。また、登録内容に変更があった場合や、平成第6月30日以前発行の町民証をお持ちの方が期限付きを希望される場合は、交付申請が必要となります。)

申込み・お問い合わせ 税務住民課戸籍係(☎82-2111 内線124・125)

